

『心のきずな61キャンペーン』
～就学助成金支給についてのお願い～

平成25年9月11日
公益社団法人日本PTA全国協議会
会長 尾上浩一

東日本大震災(平成23年3月11日)から、2年と6ヶ月が過ぎようとしています。
公益社団法人日本PTA全国協議会では、震災直後の募金の呼びかけに、2億6千万を超える義援金が寄せられました。その後、被災地にはすでに2億1千万円が届けられ、子どもたちへの支援につながっています。

そして、震災から約1年後「心のきずな61キャンペーン」と称し、子どもたちの就学支援のための「支援金」を募ってまいりました。

全国のPTAの会員や街の人たちからの温かい支援金が寄せられました。この支援金の募金活動には、支援金とともに「お小遣いを被災地の子どもたちへ届けてください。」などの子どもたちの思いやりに溢れる応援メッセージがたくさん寄せられ、胸が熱くなりました。

その結果、約3.5億円の支援金が集まりました。全国の皆様の温かいご協力に心から感謝を申し上げます。

このたび別紙募集要項のとおり、東日本大震災において保護者を亡くされた、あるいは保護者が行方不明となられた児童生徒に対する「就学助成金」の募集を行います。

学校関係やPTA関係の皆様には、何卒本事業についてご協力をお願い申し上げます。

(別紙)

公益社団法人日本PTA全国協議会
就学助成金募集要項

1. 申し込みのできる方

東日本大震災により保護者を亡くされたあるいは保護者が行方不明になられた児童生徒のうち、平成25年4月1日時点の小学校1年生から中学校3年生まで在籍する児童生徒です。

なお、他の奨学金等の給付と重複して受給されてもかまいません。

2. 申し込み書の提出

(1) 就学助成金申し込み書

(日本PTAのホームページからもダウンロードできます。)

必要な事項を記入して、在籍する学校の校長先生に提出し、校長先生から、証明の押印をいただいでください。

(2) 通帳の写し

ゆうちょ銀行の場合、記号・番号及び名前(カタカナ)の書かれたページの写しを提出してください。その他の銀行の場合は振込口座番号及び名義人が書かれたページの写しを提出をしてください。

(3) 送り先

以上の必要書類は、学校から下記の宛先にご郵送ください。

なお、審査に必要な場合に追加書類をお願いすることがありますのでよろしくお願ひします。

提出された申し込み書は、返却しませんのでご了承ください。

ご記入いただいた個人情報、この事業以外には使用しません。

〒107-0052東京都港区赤坂7-5-38
公益社団法人日本PTA全国協議会
就学助成事業運営委員会 宛

3. 申し込み書提出の締切

平成25年11月30日(土) 必着にてお願いします。

4. 支給の対象になる方

申し込み書等の提出のあった方の記入内容を審査し、支給の対象になる方を決定し、在籍する学校を通じてお知らせします。

5. 就学助成金の支給額

- (1) 財源（支援金等）÷ 支給の対象になる方全員の15歳に達する学年の修了までの総在籍年数 = 1年当たりの支給額
- (2) 1年当たりの支給額 × 支給の対象となる方の15歳に達する学年の修了までの在籍年数 = 就学助成金の支給総額

※ 財源3.5億円と対象となる方の予測で推計しますと、年当たり9万円程度になり、平成25年4月1日時点の小学校1年生は、在籍年数が9年ですので、支給総額は81万円程度となります。ただし、支給の対象となる方の増減に応じて変更になりますのでご承知おきください。

6. 支給の方法

申し込み書にご記入の振り込み先口座に支給総額を一括して振り込みます。振り込み口座は、児童生徒ご本人または保護者の名義であることが必要です。

振込先は、できるだけ「ゆうちょ銀行 総合口座」にさせていただきますようご協力をお願いします。

7. 支給時期

1月下旬に予定しています。

8. 問い合わせ先

お問い合わせは、日本PTA事務局あて、原則としてファックスでお問い合わせください。

FAX 03-5545-7152